

2020年5月7日号

No. 4

## 対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

## 新型コロナ 訓練校運営に大きな影響

## 「財政支援や補助対象経費の範囲拡大を検討」

## 全建総連要請に厚労省人開統括官が回答

新型コロナウイルス感染症は全国の認定職業訓練校の運営にも大きな影響を及ぼしています。予定していた訓練の中止、休講、修了式・入校式の中止・縮小の対応がなされ、4月から始まった2020年度の訓練についても訓練計画の大幅な変更や長期的な休講を検討せざるを得ない状況です。

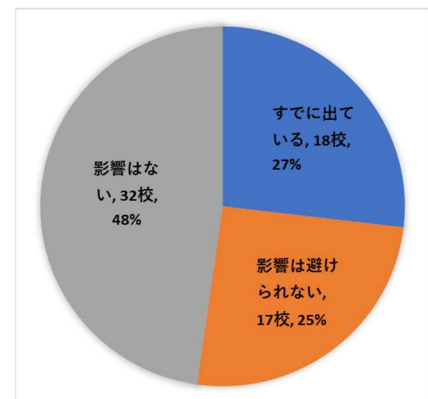
全建総連が3月から4月にかけて実施した訓練校に対する緊急アンケートでは回答の52%にあたる35校が訓練の中止をはじめとする影響を受けている、または避けられないとしています。

全建総連は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける認定職業訓練校への必要な支援や措置を求め、4月30日、認定職業訓練校を所管する厚生労働省人材開発統括官に対する緊急の書面要請に取り組みました。

5月1日に、認定職業訓練を所管する同省人材開発統括官付人材開発支援室から回答があり、補助対象基準額の算定基準や財政支援については「訓練を中止または中断した場合でも既に要した経費については補助対象とするとともに、補助対象基準額の算定については予定していた訓練日数、時間を実施したものとして取り扱って差し支えない(令和元年分の通知と同内容)」「財政運営が悪化した認定訓練校への支援についても今後の影響も踏まえ検討する」、また、WEB講義や自宅での学習など感染拡大防止のために行う訓練方法については「検討を進めている。明確になった際にその経費に対する補助金の取り扱いについても検討する」としました。

今回の回答でこれまで未確定であった今年度分の補助対象基準額の算定基準が示されました。特に、財政運営の悪化に対する支援や集合訓練以外の方法も補助対象訓練としその実施のための経費についても検討するとした回答は現段階において一定の評価が出来ます。

全建総連は引き続き必要な情報提供を全国に発信するとともに、認定職業訓練校の声を反映しながら厚労省に対して必要な対応を求めていきます。



訓練校への影響アンケート (5月1日現在; ※非常事態宣言が全国に拡大する前の回答が含まれています)